

# 農政改革特命チーム第9回会合

平成21年4月9日(木)

農 林 水 産 省

午後6時00分開会

針原チーム長 定刻となりましたので、ただいまから農政改革特命チーム第9回会合を開催いたします。

皆様、本日はご多用中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ご承知のとおり、このチームに与えられた使命のまず第1段ですが、4月前半を目途に改革の検討方向を取りまとめるということでございます。本日、9日でございますから、来週中には検討方向を取りまとめたいと思っております。本日はそのことについて議論を行いたいと思います。本日の会合は午後8時までを予定しております。よろしくお願いたします。

カメラはここまでとさせていただきます。

(プレス退室)

針原チーム長 議事に入ります。本日の進め方をまず、お諮りしたいと思います。

そのために資料ナンバー5番をお開き下さい。5番は、前回、項目毎にヒアリング等で出た意見を羅列しておりまして、それを見ながら何を書くべきかということを中心に意見をいただきました。一応、それを踏まえた形で事務局で書いていただきましたが、この4ページのところをご覧いただきますと、一応書いてはみているんですが、2番、3番、4番、5番、この辺りにつきましては、本日3点の資料が出ております。それを見た上で、再度議論をした上で書くということがふさわしいのではないかとということで、一応の想定される項目だけを羅列しただけでございます。6番からはまた、一応の取りまとめの案的なものが示されております。従いまして、本日は最後にこの資料5にいきまして、本日、少なくとも総論部分、あるいは各論も1つ2つはご意見をいただきたいと思います。それに先立ちまして、これまでの指摘に対するお答えと申しますか、その事項に対する説明に入りたいと思います。

まず、1点目でございますが、これは確認的な資料でございました。農地の利用集積に関する資料の提供を、利用集積と申しますか、耕作放棄地、農地関係の具体的な推進施策、制度と相まった施策についてまとめてということで、これは既に6回目の会合で一応説明を受けたわけでございますが、今回、再整理されたものが出ております。これは説明を受けた事項でございますので、本日は説明を省略させていただきます。

2点目は、これも数回前に私の方からお願いした資料でございますが、農業所得が減っ

ているということを品目別に議論、一度したわけですが、その所得を増大させるためには、どのような戦略と申しますか、検討が必要かということで資料の2番が出ております。

それから資料の3番、4番は、過去に行った生産調整に関するシミュレーションを紹介して欲しいということをお願いしております。

この3点につきまして、説明をお聞きした上で、この点に関する質疑をした上で、資料5に入りたいと思います。

では、まず、資料ナンバーの2番、品目別の所得の生産額の増加、施策の検討方向ということで、資料がまとまっておりますので、小栗審議官からお願いいたします。

小栗農林水産省大臣官房審議官 生産局の審議官の小栗でございます。

農業生産額の動向につきましては、第4回に主要な品目毎に生産額の落ち込み、あるいはそのうちの生産量なり価格の動向と、要因も含めてご説明をしたわけでございます。本日は、その右の方に、生産額と申しますか、農業所得を何とか増やしていくためにどういった取組方向があるかということをお示ししております。これもいくつか要素に分けて、生産農業所得と申しますと、単位当たりの販売価格×量、それからコストを引くということになりますので、それぞれの要素、販売価格向上、それから販売量の拡大、コストの縮減と大きく3つに要素を分けて、それぞれ主要品目につきまして特に代表的に取り組むべき事項を整理をしておりますが、これも各品目、類型的に共通するような類似事項がございますので、それぞれ何点か類型化をした上で整理をしたものでございます。

個別のものにつきまして逐一ご説明する時間はございませんので、各項目の類型をどんな形で整理をしているかといったことでご紹介をしたいと思います。

まず、販売価格の向上ということで、類型といたしましては、米の欄を見ていただきたいと思いますが、例えば需要を起点とした生産ということで、需要に応じた生産をいかに進めていくかという類型が1つ目でございます。これが1つ。それから2つ目が付加価値の向上ということで、いかに販売価格を上げるために付加価値を付けていくかというのが2点目でございます。それから、縦に追っていただきたいと思いますが、3つ目の類型化ということでは、次の野菜の欄の2つ目に、供給量の平準化、これは需要に応じた生産の一類型になるわけでございますけれども、日持ちをしないようなものにつきましては供給量の平準化という概念もいるのではないかと申すことが3点目。それから4点目といたしまして、その下の適切な価格形成ということで、多様な取引などを行うことによりまして価格形成力を付けていくことが必要なのではないかと申すこと、販売価格の向上

につきましてはこの大きな4類型で、以下、各品目も整理をしているところでございます。

それから、2点目の販売量の拡大でございます。これにつきまして、また米の欄から見ていただきたいと思っておりますけれども、1つは量の、特に国産の消費の拡大ということで、各品目、取り組んでいるわけでございます。それから2点目が、その下の新たな市場・利用の開拓ということで、本来の利材の需要にないような新しい需要を開発なり、あるいは輸出の拡大なり、そういったことで新たな分野を拡大をしていくという分野があるかと思っております。それから、次の野菜の欄の2つ目に移っていただきまして、3つ目の類型で、加工・業務用への対応ということで、現在、輸入などされております加工なり業務用への対応が特に重点で必要ではないかということでございます。以下、この販売量の拡大のことをずっと見ていただきまして、4つ目の類型として出て参りますのが、めくっていただきまして、次の2ページ目は畜産物は新しい類型が出て参りません。3ページ目の2つ目、3つ目の麦類、豆類というところでは、新しい類型として安定供給の確保というものがございまして、需要はあるけれども、なかなか安定供給ができなくて需要を満たしていない品目につきましては、こういったカテゴリーもいるのではないかとございまして、

それから、3つ目の一番右のコストの縮減でございます。米の欄から見ていただきたいと思っておりますけれども、コストの縮減の1点目は、スケールメリットの発現ということで、例えば機械利用の効率化などによりまして、固定費を低減することによるコスト低減が1点でございます。それから、2点目が生産プロセスの改善ということで、これは技術改善なり技術革新、そういったことで省力なり省資源的な生産に改善することによってコストを縮減していくということでございます。以下、このページはずっとその類型でございまして、めくっていただきまして、2ページ目の畜産物のところに3つ目の類型といたしまして、単収など生産性の向上と。当然でございますが、収量が上がれば単位当たりのコストが下がると、そういった要素があるわけでございます。それから、その下の乳用牛のところに出て参りますけれども、流通・加工費の低減ということで、これは集配送などの合理化によりまして流通・加工費の低減というものが1つのカテゴリーだというふうに思っております。

以上、それぞれ要素を分類いたしましたけれども、ずっと最後を見ていただきたいと思っておりますけれども、一番最後に品目共通事項ということで、それぞれの項目、共通するような事項を並べておりますが、それぞれの中での共通と同時に、3つの欄、横に出ました資

源配分の最適化と、ここで言うておりますけれども、P・Q・C、それぞれで独立して動いているわけではございませんで、それぞれの要素がトレードオフ関係にもあるわけでございますので、そういったことをいかに最適化をしていくか。それが、各品目のそれぞれの要素でもありますし、あるいは品目の選択、経営なり、そういった中で経営資源を土地とか資本、労働、そういったものをどの品目に投入していくか。これは経営の問題、個別経営のでもありますけれども、もっと広い意味では地域とか産地とか、我々はよく産地と言っていますけれども、産地と戦略とかコーディネートとか、そういった各要素を統合した最適化なり戦略というものが特に大事じゃないかというふうに考えているところでございます。

簡単でございますが、かいつまんで説明させていただきました。

針原チーム長 この資料を整理する意味というのは、1回目のヒアリングから所得の問題が対象の方から出てきまして、産業政策としてはチームの方からも儲かるというキーワードが重要じゃないかという意見も出ました。ということで、この所得という議論が1回目から出たわけですが、その過程で、あまりにも農政がこの所得の問題そのものに注意しないで、それを分解したり、あるいは他の言い方で言ったりしている、そこが少し問題ではないかと。例えば検証ということをやっても、自給率の検証はあるけれども、所得が半分になったということの検証が行われなくて、追加資料を出したという、こういう経緯がございます。この4月の取りまとめに当たって、このパーツをどのように扱うかということもありますので、こういうことで整理していただいたわけでございますが、次の論点に入る前に、このことについてしばらくご意見を賜れればと思います。これに関連する他の問題もかなり共通事項といえますか、関連事項も出てくるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

大泉委員 所得に関して、このように所得の構成要素を整理していただいて、品目別にまとめていただいたというのは非常にありがたいことだというふうに思います。

課題はおそらく、これと、それぞれの品目の構造がどのように関係しているのかということとも、これまた所得は関係してくるんだろうというふうに思いますし、さらにその構造だけではなくて、このような、ここに書かれた様々な向上策を実現できる経営が一体どういう経営なのかというふうなことも、これ、関係してくるんだろうというふうに思うんですね。そうしたことが明らかにされて、政策としては儲かるような、儲けるような、農業所得を向上させられるような農業政策の構築というのが可能になるんだろうというふう

に思うんです。ですから、緒に就いたという感じはするんですが、さらにまだ課題はあるかなという感じがしております。それが1つ。

それからもう一つは、所得を形成する時に、農業の場合には、もう一つ市場からゲインするという以外に、これまでもだいぶ財政支出が農家になされているんですね。ところが、これが見えないといいますか、いろいろばらばらにいろんな形で農村に入っていて、農家にどのように、農家の所得形成にどのように寄与しているのかというのがなかなか見えないんだろうと思うんですね。これは、例えば産地作り交付金がどうかとか、これを例えば主業農家の場合にはどの程度入っているのかとか、準主業農家の場合はどの程度なんだろうとか、農業所得別に少し検証してみる必要もあるのかなというふうなことを思っているんですが、もしも農業所得ということの一つの柱にしていくとすると、少なくとも今言ったような課題があるのかなという印象を受けました。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

確かに財政支援といいますか、支援の部分、サポートの部分はここに入っていないんですが、この議論の初めとして産業政策という入り口から入っておりますので、そこに過度の期待をするというのは、少しちょっとこのチームの議論からは外れて、あくまでも  $P \times Q - C$  の中の純粋な所得を増大するというをまず第一義的に検討した上で、その他の担い手の要素とか、それから安定的な生産とか、別途の要素の中でサポートという部分が議論になってくるのかもしれないんだと思いますけれども、この点、迫田さん、意見がおりじゃないかと思いますが。

迫田財務省主計局総務課長 大泉先生がおっしゃったことと、それから今針原さんがおっしゃったことを頭に置きながらもう一回この表を見てもとすると、私、ちょっとよく分からないところがあるのは、タイトル、農業生産額と書いてあるんですね。「農業生産額の推移及びその増加に向けた施策」と書いてあるんですが、この表の中の右半分の増加に向けた取組方向というのは、農業所得というふうに書き分けてあるわけです。この表の中の左側はおそらくマクロの数字を取っておられるんですね、当然のことながら。ただ、具体的にこの取組方向というのは、おそらく各経営体なり個別の農家がどういうふうな努力をしていくのかという観点から分解をしておられるんだろうと思うんです。それをまたどういう政策でサポートをするかという議論はまた別途あっていいと思うんですけれども、農業生産額とか農業所得といった場合に、生産額と言えればおそらくマクロの数字なんでしょ

うけれども、農業所得といった場合には、それはマクロの話をとるのか、あるいは個別農家の努力の方向性というふうな観点で捉えるのかということは、同じではないと思うんです。

農業生産額、マクロでとると確かにかなり減っていますけれども、この間、農家数もちろん減っているわけで、1人当たりで全く同じくらい減っているわけでは、おそらくないんだと思いますし、そこは農業所得という言い方をした場合に、マクロとミクロという話をどういうふうに整理をしていくのかという話は1つあるはずだと思っています。

それで、今、針原さんがおっしゃったことで言うと、まず、おそらくミクロのところからのアプローチという話をどう考えていくのかということが取っかかりになるのではないかというふうに思います。

それから、非常に整理をしてあるので、大泉先生がおっしゃったように、非常に一覧性のあるいい資料である反面、ここにおそらく右半分を書いてあることって、多分今やっておられることなんだろうと思うんです。今やっていることが十分であるならば、おそらく大変だということにはなっていないということなんでしょうから、切り口という意味でこんなものがありますねということであれば、それはおそらくこういう抽象度のレベルでやればそうなんだろうけれども、取組方向というのであれば、おそらく現在のこの施策で足りないところがあるからどうするかというふうな議論をする話なんだろうと思うので、そこがどうかなというふうな気がいたします。

さっと見ていて、私自身も知らない話というのはいくつもあって、例えば果実のところの「毎日くだもの200g運動」というのを私は実は承知をしていなかったんです。ちなみにこれは国産の果物をたくさん食べましょうということなんだろうでしょうか。質問ですけども。

小栗農林水産省大臣官房審議官 基本的に、これは果物の量として1日200g採るのが健康にいいのではないかとということで、これ自体については国産とか、特に限定はしてありません。

迫田財務省主計局総務課長 そういうことであれば、輸入物をいっぱい食べてもこの運動には合致するわけですね、趣旨としては。

小栗農林水産省大臣官房審議官 はい、ここ、国産消費の拡大ということで、大きな表題はこんな形になっておりますけれども、内容的にはかなりの部分は、そもそもその品目の消費拡大をすべきものという部分もかなり含まれております。

迫田財務省主計局総務課長 今、果物の話を聞いているんですけども、ということは、要するに、多分健康面から果物を一定程度とりましょうねという話なのであって、おそらくこのキャンペーン自体が国産消費ということにフォーカスしていないのであれば、国産消費の拡大という話としてすべきなのかどうかという話があると思います。健康面ということで推進するのであれば、それをやめろというつもりはありませんけれども、もちろん、どういう効果が出ているのかというのは検証しないといけませんけれども、であるならば、販売量の拡大という話のカテゴリーに入らないんだらうと思いますね。

小栗農林水産省大臣官房審議官 まずは、やはり果物の消費拡大をすることによって、まだまだ青果の部分であれば国産部分がかなり強いわけでありますので、結果的には果物消費が増えることは、完全にパラレルではないかもしれませんが、相当の割合は国産の消費を増やすということに十分つながっていくというふうに、私どもは考えておるんですけども。

迫田財務省主計局総務課長 現状がそうであって、しかし農業所得、それが個別のもので、販売量の拡大ということで国産消費ということであれば、今の運動を国産消費の果物運動というふうに切り替えるというのが取組方向になるということなんじゃないんですか。

小栗農林水産省大臣官房審議官 そこは、また、次の3つ目ぐらいが加工業務用の対応のところ、かなり国産の割合を増やしていこうというところと結び付いてくるわけでございますけれども、その消費の方では両方、国産と輸入があるわけですけども、全体のパイを増やしながらかつ、国産がよかった加工部分についても、別の切り口ですけども、それを併せてやることによってトータルとして国産の販売量の拡大につなげていきたいという、併せ技で結果的には国産の販売量の拡大につながっていくというふうに。

迫田財務省主計局総務課長 もうこれ以上言いませんけれども、現状のご説明ならそれでいいと思うんですけども、今後の検討方向ということであれば、これで十分であるならばこんなに果実減りませんよねという話に多分なるはずなので、もし方向をもっと、キャンペーンをやるのであればもっとフォーカスをして、その目的に根差したようにもう切り替えますよというふうなことがにじみ出ていないと、取組方向という話には多分ならないというふうに思います。おっしゃること、別に分からないと言っているつもりはありませんけれども、この表の仕立ての問題かもしれませんが。

それから、ついでに、この紙の最後に「食料自給率向上に向けた国民運動の展開」という話がありますけれども、ここについてはまた別途の議論のところがあるでしょうから、

これでいいのかという話はちょっと問題提起だけをしておきたいと思います。

針原チーム長 ありがとうございます。

今のご指摘はミクロとマクロの、この表には実は混ぜてあります。それから、同じ取組のスケールメリットの拡大というのはミクロにもマクロにも通じることだろうと思いますが、それを峻別するというのと、施策ベースで方向は分かるけれども、施策ベースでの検討というのはこれからだということと、最後には、今やっていることをそのままやるとすれば、また減り続けるんじゃないか。じゃあ、それを反転させるためにはまた違ったことをやらなきゃいけないのじゃないかという、この資料から何を今後検討するかという大きな議論になっていく感もいたしております。確かにこういう農政の検討というのは、今までなされたことは、私の経験上はなかったかと思っております。

他にございますか。石黒さん。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私自身は、実はこの表を見てすごくすっきりします。なぜかという、ある意味では、針原さんもおっしゃったみたいに、いわゆる価格を上げるか、あるいは価格を上げられるだけの付加価値を持つか、それからあるいはどれだけコストダウンできるか、それからまた量をどれだけ売っていけるかというところが、逆に言うと、ある意味で生産額だとかなんかに全部響いてくるわけで、先ほど産業政策的整理とおっしゃいましたけれども、私自身は実にこの表自身はすっきりします。

それで、あとは各項目の費用対効果みたいなものは常に財務省なんかでも議論しながら我々もやっているわけなので、どの程度それが本当に効くのかという話ですけれども、要するに取りあえず財政支援の話は除いて、一体何をしたら需要が増えていくのか、あるいはコストダウンができるのかということについての1つの何かきちっとした整理が、今回、この表の中では私はされていると思います。

その上で1つ、私がちょっと思ったのは、2点ありまして、実は1つは大泉先生がおっしゃったことに絡むんですけれども、こういうものを実現する、これは今日のテーマじゃないのかもしれないかもしれません。次回のテーマなのかもしれないかもしれません。担い手って一体何なんだということですね。それで、こういうことを本当に実現できるというのが今の担い手なのか、それから我々が目指す改革の方向の担い手なのかというところが多分次のステップの議論で、私なんかからすると、1つのイメージとしては農商工連携なんかで実例を見ている、サクセスストーリーを見ると、かなり農業生産法人の、ある種分業のメリットを生かしたような、川下から川上に向けて一気通貫でビジネスをしているような農業生産法人のスタ

イルというのが、多分こういったようなものを現実に体現できる担い手なんだろうなというのがまず1つあります。

それで、その上で今度は、いつも悩むのは、じゃあ実際に大泉先生が前におっしゃっていたことなので、小規模農家というのが一体自立できるもう一つスキームというのが何かないのかなということ。もう一つの今度は悩みのパターンで、上澄みとは別に、そういった人たちに対して、今度今、何か欠けているものがあると、どうもその辺が欠けているんじゃないかと。だから、そこについてどんな仕組みがあり得るんだろうかというのが、次回にまた議論させていただければということです。

それから、大きな2つ目は、実はこれ、米、野菜、果実というふうに分類されているんですね。それで、実はもう一つの産業政策の軸というのが私はあるんじゃないかと。要するに、私は農業生産法人の方で成功している例を見ると、繰り返し同じことを言っていて恐縮なんですけれども、いかに経営資源を平準化させながらということなんです。それは何を意味しているかということ、実は他品目をやっておられる。だから、中村先生が前に規模の経済に限界があるとおっしゃって、確かに僕もそうだと今思ったんですけれども、それは同じ品目で規模の経済をやっていると多分限界があって、それで、実は、規模の経済とは別に範囲の経済というコンセプトがありますけれども、結局、どうも品目をまたいで、ある種、多品種でやっていくというのが実はあるんじゃないかなろうか。かなり大規模な農業生産法人でないとそういうことはできませんけれども、実はここをまたぐパターンというものもあるのかなというのがちょっと思っていて、これ、品目別に整理されている、その部分が逆に抜けているかなというのが、私のちょっと感じたことでございます。

針原チーム長 ありがとうございます。

2点目は小栗さんの説明では一番最後の土地、資本、労働の最適投入というようなことなのかもしれませんけれども。

中村先生、どうぞ。

中村委員 あまり難しいことは言えないんですけれども、1つの要素は、この中で平成2年から19年までの間で一番減っている率が高いのはお米で、1兆4,000億も減っているということは、簡単に言えば、米の今まで経営というのがやっぱりなかったということじゃないかと思うんですね。ですから、これからの取組方向としては、やっぱり他の分野といますか、他の項目で議論しているような、お米の生産者の経営感覚というか、体質をまず強くするということが、ここに書いてあることは別に問題ない、正しいことだと思

ますけれども、やっぱりそういう方向をそこで取り入れることではないかなというのが1つの感覚です。

それから、もう一つは、私もずっと長いこと、農政関係の取材をして対応してくると、それぞれの品目がみんな消費拡大に努力をしてきたんですよ。だけれども、胃袋は限界があるから、そんなに食えないんですよ。ただし、さらにそこに海外からの低コストの食料が入ってくるから、だからその分、コストの面とか、あるいは販売努力とか、マーケティングとか、そういうところで落ちる国産がやっぱりどうしても後退してしまうというのが、そこには表れてきていることです。ただし、その点は、そう簡単にこれからの取組方向でどうこうというふうに、というのは非常に総合的な、貿易の問題もあるだろうし、総合的な視点でこれから先を考えないと、なかなか増加に向けた施策といってもかなり難しいところがあるのかなと、そんなふうな印象ですね。

それで、そういう点で言えば、やっぱり足りなかったのは、この新たな市場の開拓であるとか、あるいは加工業務への対応とか、今までそんなに力を入れることがなかった、そういった分野の対応が遅れているということだと思うんですよ。そのところを遅れないような、もう既にある程度、緒には就いてきていますけれども、道筋を作るといっていいのではないかと。この活字に実は見えていない、活字に書いてあることはそれぞれ正しいことだと思いますけれども、活字に見えていない、実は陰の部分というのはそういうことじゃないかというふうに、私は思いました。

針原チーム長 ありがとうございます。

確かに販路拡大というのはミクロでは成立するんですけども、マクロでは打ち消し合っていて、先生がおっしゃったように、1日の摂取カロリーは決まっているという問題になってしまうということだろうと思います。

他にございますか。じゃ、鈴木先生。

鈴木委員 既にもうお話があったことと関連しますが、規模拡大をするというのはコストダウンに結び付く意味で非常に重要であるけれども、一方で訳ありの産物を作って付加価値を高めて価格を上げようとする、規模拡大よりはある程度の規模でやらなきゃいけない場合もあるとか、そういう意味で、これらの要素が非常に矛盾するような側面もありますので、略というのはそれぞれ本当に多様で、例えば酪農経営なんかでも十数頭しか飼っていないけれども、1リットル1,000円で売れるような牛乳で経営が成立しているとか、そういうケースもございますので、担い手の問題とも絡んできますが、1つの要素だけで

経営というものを意欲ある経営というふうに判断するというのは非常に難しいというか、特に規模だけではなかなか切れない側面が、こういうことを整理してみても分かってくるかなという印象でございます。

鈴木総務省大臣官房企画課長 迫田さんの発言ともちょっと関連しますが、一番左の農業生産額、これはマーケットの大きさで、一方、右側の農業所得というのは個々の経営体、事業体の多分収入ですもし胃袋の大きさが決まっているとすると、これから人口が1億人を切る、高齢者比率が高くなる、労働者が七千数百万人から4,500万人台ぐらいまでとなると、この左側のすべてのマーケットが拡大することは多分あり得なくて、どこかのマーケットが増えたらどこかは減るかもしれない。だから、もし左側を拡大しようとする、国内の胃袋じゃない胃袋を探して新たなマーケットを拡大しないといけないでしょう。農業を輸出産業として成長させることも検討すべきだと思います。

他方、右側の農業所得の増加というミクロで見ると、個々の農家が所得を上げ自立できるということが必要です。後継者がいない、高齢化した、あとは農家数が減っているとなれば、残った数少ない農家が、マーケット全体は減っていくけれども、1経営体当たり、1事業体当たりは所得が上がって、きちんと自立して農業を続けていけるということを目指せばいいということだと思います。左側のマクロのマーケット拡大ということと、右側の個々の農業運営体の所得増大は必ずしも同じ命題でもないのかなということを区別して、採るべき政策を考えた方がいいと思います。

針原チーム長 ありがとうございます。

大体この点については、これを踏まえて次回、この点をどのように検討課題として位置付けるかという案を出してみたいと思いますので、またその際にご意見を賜りたいと思います。

その次は、米政策に関するシミュレーションの実例を紹介していただきたいと思います。

過去の生産調整研究会のシミュレーション、鈴木先生のシミュレーションでございますが、過去のシミュレーションは食糧部の枝元課長に、鈴木先生のシミュレーションはご本人の前で申しわけないんですが、チームの皆さん、ご紹介申し上げます、末松さんが今度政策課長になりましたので、この末松さんからご説明をお願いいたします。

枝元計画課長 食糧部の枝元でございます。それでは資料の3、過去に行った生産調整に関するシミュレーションについてということで、過去生産調整に関する研究会、これは農業者、農業団体者主体の需給調整システムですとか、米流通規制の原則撤廃という16年

の食糧法の改正につながった重要な研究会でございますが、その際の第3回で生産調整を廃止した場合のシミュレーションということで提出をしておりますので、概要を簡潔にご説明いたします。

前提・手法につきましては非常に単純でございます。生産調整目標を全く設定しない、あと、価格が下がることによって需要が拡大し、供給がすべて消費されるということを前提として、需要関数、供給関数の交点ということで価格を求めております。

結果でございますが、2(1)でございますとおり、まず作付面積につきましては、いわゆる調整水田等ですとか、あと麦・大豆の中でも団地化されないような、当時完全には定着されていないというふうに思われている水田、約33万ヘクタールで再び水稻が作付けされる可能性もあるというふうに整理した上で、価格について短期・中長期でシミュレーションしてございます。短期については生産者側の価格に反応できないので、需要曲線が単純に直立するというところでございますが、33万ヘクタール水稻が復帰いたしまして、米の生産量が170万トン増加し1,120万トンになると。その際の米価水準が8,339円、1俵当たりというふうに試算され、その上で低下させた価格の影響を受けまして、米の生産が減少し、中長期的には1,013万トンで需給均衡、米価水準が1万2,412円/60kgというように試算をしております。当時の参考として下に自主流通米の、これは裸の価格でございますが、なり12年産米の生産量、今と随分違っておりますので、数字を見られる時はこれを参考にさせていただければと思います。

実際に提出したものは後ろに2枚付けてございますので、ご覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

末松政策課長 引き続きまして、資料4の方でございます。これは昨年、出版されました鈴木委員の著書から抜粋させていただいたものでございます。2004年に品目横断型経営安定対策というのが導入、その導入に当たって、今後の米政策の方向性を考えるためにとことで行われたシミュレーションと承知しております。

今ご説明したのと同じく、米の需給モデルでございますが、異なるのは、前年の市場価格や在庫が当年の生産量・供給量に影響を与える動学的なモデルを使用している点ということでございます。

ポイントのみご紹介させていただきます。まず149ページまでおめくりいただければと思います。149ページの下の方にシナリオが書いてございます。想定されているシナリオ

は、生産調整を行うかどうかに加えて、関税削減や「ゲタ」と呼ばれる条件不利補正のための固定支払いの水準、それから「ナラシ」と呼ばれる収入変動緩和のための支払いの水準などを組み合わせて、3つのケースのシナリオについてシミュレーションを行っております。

それで、その具体的なことが150ページ以下にずっと書いてございます。150ページの下のところに「モデルの構造」と書いてございますが、モデルの構造は生産関数について経営規模別に8階層に分けて設定しております。また、生産調整を廃止した場合には41万ヘクタール程度が水稻作付に復帰すると推定しております。生産調整研究会のモデルと同様に、この分だけ生産関数がシフトして変化していくというような考え方というふうに承知しております。

152ページのところをお開きいただけますでしょうか。供給の価格弾力性、それから、需要の価格弾力性というのがあるわけですが、供給の価格弾力性については各生産要素への配分率を基にして設定し、また地代の変化も考慮するというところでございまして、規模階層別に0.3から1.4の範囲というふうになっております。それから需要は、小売価格にのみ反応するという設定で、価格弾力性は-0.33ということでございます。前年の価格に応じて生産量が決まり、これで在庫・輸入量を合わせた供給量に応じて市場価格が決定するというところであります。この価格に対応して需要量が決まって、供給量と需要の差が在庫となり、翌年に持ち越されるということでございます。

154ページのところにシミュレーションの結果等が書いてございます。シミュレーションの結果、155ページのところになります。ケース1、生産調整を継続した上でゲタ+ナラシを行う場合、ケース2、生産調整を廃止してゲタ+ナラシを行った場合、ケース3、さらに1万2,000円が岩盤となるような補填を付加する場合というふうでございます。シミュレーションの結果については、今のケース2の場合で、市場価格は短期的に60キロ当たりで8,000円台までに低下し、その後当面は1万2,000円前後の水準で推移するという予想結果であります。ただし、これは関税の下げというのも織り込んでありまして、関税が削減されるに従い9,000円台まで低下するというふうに予測されております。

これに対して、ケース3においては、ゲタ、ナラシに加えて、いわゆる岩盤として1万2,000円の水準で下支えをすることにより財政負担は増加するものの、我が国の水田農業、農村、米の受給率は最低限守るべき水準を確保することが可能というような予測となっております。

十分説明できたかどうか分かりませんが、以上でございます。

針原チーム長 是非、鈴木先生に後で、さらなるご示唆をいただきたいと思いますが、ちょっとだれでも聞きたいことを私から代表して聞かせていただきたいと思います。

今のご説明で、需要の価格弾力性が - 0.33ということなんですが、これは具体的にお米の価格がいくら下がったらいくらぐらい増えるんだということなのかというのが第1点。

もう1つは、あと2つあるんですが、消費者の方、流通の方のヒアリングにおいて、私が米価が下がったら米の消費は増えますかと質問したら、びっくりしたことに全員が増えますとお答えになりました。私の諸先輩から聞いているのは、主食については米の消費量は価格に反応しないということで、ずっと先輩から教えられてきておりました。非常にびっくりしたことがございますが、今の - 0.33というのは、過去の推移、ずっと消費が下がり続けた米価が一定、あるいは下がったにもかかわらず下がり続けたということとの関係において、ちょっと実感を持って、ちょっとどういうふうに受け止めればいいのかというのが第2点。

3つ目は、これも私が諸先輩から、米の特に兼業が多いので、米価がどうであれお米を作ってしまうんだと、そういうふうに教えられているわけですが、鈴木先生のモデルは8階層に分けて、そこの辺も勘案されたような感じになっているんですが、その辺は、生産の価格弾力性値というんですか、そこの辺をどのように考慮されているか、ちょっと皆さんが質問されたい共通事項だろうと思いますので、私から代表して質問させていただきます。

末松政策課長 米の価格と、それから需要の関係なんですが、以前の会合において消費者の方にヒアリングした際にも、お米の価格が下がれば消費を増やすというお話があったというふうに思いますが、これは価格弾力性値というのがあるということになります。

説明のあったシミュレーションで、需要の弾力性値として - 0.33というのをを用いております。これは価格が1%下がった時に需要は0.33%増えるというようなことになります。これ、具体的にと言うと、何か少ない数値でのやつなので、大きな数字を出すとちょっと誤解を招くかもしれないですけども、分かりやすいように言いますと、例えば10キロで4000円のお米の価格が1,000円下がるというと、下落率は25%となります。これに - 0.33を掛けると8、下がったのにかけるので + 8が需要の増加分ということになります。これを単純に主食用の総需要量に換算しますと、855万トンが926万トンに、71万トン増加することになります。これ、年間1人当たりの米消費量ということで換算すると、今、61.4キログラムと言われておりますので、これが66.5グラム、1年当たり5.1キログラム、需要、

主食のご飯を食べる量が増加するということになります。これはどのぐらいのことかと言いますと、これも単純に割り算をしていくと、毎月ご飯6杯、余計に食べるようになるという、そういうようなイメージでございます。価格が下がることによってこういう消費の増が起こるとというのが、この数字をそのまま言ったことでございます。ただ、このように大きな上下があった時に、これは本当にそういうふうになるのかとか、いろいろなことはあると思いますが、イメージではそういうことでございます。

それから、過去の米価の変動の中で、価格の弾性値、 $-0.33$ というようなことについては、例えば1990年代の前半には米の価格は年率 $1.4\%$ 上昇したんですが、消費量は年率で $-3.7\%$ 減少したということでございます。米の価格だけ見れば、この価格の上昇率 $1.4\%$ に弾性値 $-0.33$ を掛けると $-0.45$ 、 $0.45\%$ 消費量が減るということになるわけですね。米の価格が $1.4\%$ 下がると、 $0.45\%$ 消費が減るということになるわけですが、それ以上に減っているわけでございます。これ以外の要因として、賃金率の上昇により $-1.6\%$ 、世帯人員の減少により $-2.3\%$ 、物価等、それ以外の要因で $+0.6\%$ というようなことがあって、そういうそれぞれのものがみんなに影響を与えたということで、これは合計して米の消費量が $3.7\%$ 減少したというような計算ができるということでございます。米の消費量は米の価格だけではなくて賃金率とかいろいろなことがあるので、これだけで全部説明できるものじゃないんですが、そういうこともあるんじゃないかというふうに思います。

あと、もう一つ、米の価格水準と関係なく、兼業農家の方とか、生産を行っているというようなこともあると思います。これは鈴木先生のシミュレーションに書いてございますが、兼業率の高い2ヘクタール未満の階層については肥料とか農薬等のみの流動財のみが変更可能なので、他の財は固定的とされておりまして、生産が価格に対してあまり反応しないと。つまり価格弾性値が低く設定されると。他方、2ヘクタール以上の階層については、流動財に加えて雇用労働とか、地代も変更可能だということになります。米価が下がると地代も下がるだろうというようなことであります。こういうようなことが反応して生産が価格に対してより強く反応する、つまり価格弾性値が高くなるというようなことで設定されるというのが一般だというふうに思います。

先ほど、枝元さんの方から説明されたモデルは、これは多分、平均としての供給の価格弾性値ということで使われておると思いますが、この値の推計には、今、規模階層別の生産比を全体として総合して使っているというようなことだというふうに思います。

よろしいですかね。

針原チーム長 この点につきましてご質問、ご意見等があればお願いいたします。

迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 資料3の方なんですけれども、これは平成14年3月の研究会に提出をされて、そこで議論がされたわけですね、これを基に。どういう議論があったのかと、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。

枝元計画課長 これ自体は委員からご指摘があって、非常にたくさんの資料を出しております、私も今回、ここに来る前に3回なり4回なりいたしました、直接これ自体を議論しているということではございませんでした。生産調整を仮に廃止したとしたら価格は相当下がるということ。また、弾性値も、こちらの方も-0.33を使ってございますけれども、同じものを使ってございますけれども、そういうこのシミュレーション自体についての議論というのは特になくて、こういうことを頭に置いた上で生産調整のシステムについての議論というふうになっておりました。

迫田財務省主計局総務課長 特に、これ自体の議論というよりは、これを踏まえて、だから生産調整はどうかという議論の発展がその場であったのかなという意味でお尋ねをしたんですけれども、特になかったんでしょうか。

枝元計画課長 というか、皆さんこれを共通認識として、システムだとかいろんなことが、これに直接、これから発展してというのは、当時の議事録を読んで参りましたけれども、そこまで明確にはございませんでした。

針原チーム長 私がこの生産調整研究会の担当だったものですから、ご説明をかわりにいたしますと、委員の方からこの要求があって、かなりこのモデルは、当時の担当者、鈴木先生にお教を請うたりしながら作って、苦労して作っておりました。これ自体、この会では議論になっておりませんが、その後、この研究会におきましては生産調整にいろんな場合分けをして議論が行われております。例えば、3月の時にはこれを出したんですけれども、10月の時には、事務局、役所の方から廃止して、担い手に焦点を当てて、所得補填をやった場合はどうなんだと。それから、継続するんだけれども、段階的に6年間ぐらいに需要に応じた生産を整えるような構造改革をしながら目標を決めて政策を変更していったらどうなるんだと。それから、生産調整はしばらく継続しておいて、構造政策を先行させて、その稲作構造が変わった時点において再度議論したらどうなんだと。そういうようなことを議論しながら、最終的には6年間、前期後期に分けながら慎重に政策を転換するというような結論に、その時はなったんですが、その最初の、あまり劇的なことはなか

なかできないねというような議論につながっていったのかもしれませんが。かなり8,000下がって4,000戻るということで、非常に不安な世の中になるという、そういうようなことだったかと思います。

大泉委員 教えていただきたいんですが、そうするとこれは鈴木先生に教えていただいた方がいいのかもしれないですけども、この資料3ですが、米価水準が8,339円に下がると。これはキロにすると、139円、140円くらいですよ。今で言うと、私どもちょっと違うところでシミュレーションした場合、今、キログラム240円の米価が100円下がって140円くらいになるだろうというふうに推測しているんですけども、これは、例えば資料3の場合は、12年産米の自主流通米価格が1万6,000円で、現在よりも2,000円高いんですよ。それで、水稻が作付されると、33万ヘクタールが作付された場合に、1万4,000円の現在の価格水準でいくと、やはりこの8,339円くらいになるというふうに言っちゃっていいものか、あるいはもっと下がるということになるのか、初期値を変えたらこれどうなるんですかね。それをちょっと教えて欲しいと思って。

針原チーム長 どうしましょう。鈴木先生にこの全体を通した何かコメントがあればいただいた上で、今の先生のことにも、事務局が答えるというよりも先生にお教を請うた方がいいような気もいたしますが、どうぞでございますか。

鈴木委員 まず、補足的に全体を通じて、少し留意事項というか、お話をさせていただきます。今の点も考えてみたいと思いますが、1つは今の資料3の当時の食糧庁のモデルと私のやったモデルは、先ほどもご説明がありましたように、需要関数の係数も-0.33というような形で同じものが使われている部分があって、相互乗り入れで係数を活用しておりますので、そういう意味では今の米価水準が短期的には8,000円台、それから中長期的には1万2,000円くらいまで戻るという点も、私の2004年のシミュレーションでも似たような数字が出ておるといことであります。この点で申しますと、今のご質問については、かなり時期がずれた段階での計算でも同じような値が出ているということで、初期値にかかわらず、この数字がある程度妥当性を持つ可能性があるんじゃないかというのは、1つ言えるんじゃないかと思います。

それから、モデルにつきましての他の留意事項としましては、今回の農政改革の議論の中で特に消費者の皆様を含めた国民全体というか、社会全体としての費用と利益を明らかにして議論するという点が、1つの大きな眼目になっておりますので、そういう点からいきますと、私が2004年にやった計算の方では、消費者の利益がどのくらいあるのかという

点についての指標がございません。この点を考える必要があったのかなというふうに考えております。私も別の試算では、消費者の利益とか、あるいはさらに環境への影響というものも入れた総合的な指標というものも勘案してはいるんですが、このシミュレーションにおいてはそういう点が入っていないということでございます。

それから、このシミュレーションの大きな前提として、米の関税が継続的に下がるという点を置いていまして、そういう中でも米生産が持続可能かという試算になっているんですが、先日も議論になりましたように、現時点で明示的に米の関税が継続的に引き下がるというような前提を置くということは現実的ではないということがございますので、その点でこの試算の前提というのは、今の現時点では難しい面があるんじゃないかという点がございます。

それから、関税が下がることを前提にしていますので、内外の生産コストの格差を是正する措置としての、いわゆるゲタが当然発動されるという条件の下にここでは施策の選択をしておりますので、それも現状ではそういう状態になっていないということで、当然異なるということでございます。

それから、品目横断型施策の導入前でありましたので、意欲のある担い手というのを規模だけで峻別するということはなかなか困難ではないかという観点と、それから政策というのは必要とする農家の方が自らの意思で選ぶものだという視点を重視しまして、ゲタとかナラシの部分、ここではすべての規模階層の農家が受けられる場合しか試算をしております。そういう意味で、この部分も現実に今やっておることと違いますが、これは規模階層別の供給関数を設定しておりますので、いろんな形の設定は可能であるということでございます。

それから、生産調整につきましても、行う場合、行わない場合という、非常に単純な仕分けのみをしておりますので、近年、徐々に過剰作付が増えてきているとか、そういうような状況に鑑みますと、このシナリオも非常に単純化されているということで、この辺りも、徐々に過剰作付が増えるような状態が顕在化した時点で、私も2006年に再計算もしておりますが、そういう生産調整に緩みが生じるシナリオ設定も可能であるということです。

それと、これも大きな問題なんですが、そもそもこのモデルは基本的に米に特化したモデルになっていまして、転作についてどういう前提を置くかということが考慮されていないということです。麦、大豆とか、今ですと、米粉とかエサ米への補填をどんなふうに仕組むかということで、これが主食米の作付面積に大きく影響してきますが、その点がこの

モデルには前提条件としても考慮されていないと。もちろん、モデルの中で、農家が補填額を見ながら、米を作るか麦・大豆を作るかとかを選ぶような選択が内生的に解けるようなモデルになっていませんので、しかしながら少なくとも前提条件として、どういうふうな転作作物や米の代替的な用途にどういう補填がされるのかと、そういうふうな点も今では重要な議論になっているんじゃないかということがあります。

それから、もう一点は、いわゆる先ほど岩盤という形で紹介していただいた部分なんです、米価がこのモデルでは継続的に下落する仮定が前提とされていますので、いわゆるゲタとナラシを併用しましても農家の収入の下落に歯止めがかからないという現象が起こります。これは確かに現在でもこのチームのヒアリングでも多くの大規模な稲作経営者から指摘があった点かと思うんですが、そういう点がこのモデルでも出てきますので、それを何らかの形で食い止めるために、ここでは1万2,000円という最低限のラインというのを明示的に設けて、さらに補填するような形を、一応ケースとして入れておりますが、こういうふうな収入下落が止まらないということに対する対処措置というの、施策としてはいろんなオプションがあり得るかと思っておりますので、そういうものはいろいろな検討があり得るんじゃないかと思っております。

それと、もう一点だけ申し上げますと、このモデルでは、規模階層別に平均的な農家の所得に当たる、特にサラリーマンの給料に値するような労働に対する所得部分がどのぐらいになるかということ計算できるようにしておりますので、そういう意味で言うと、米価が下がってきた時にどのぐらいの所得になると。それで、どの程度経営が持ちこたえられるかというようなことを規模別に見られるような形になっております。ただ、そこは、生産性が向上した場合には、所得が増える可能性もあるんですけども、そこまではこのモデルでは考慮はしていないということでございます。

以上、長くなりましたが、少し留意点を申し上げました。

針原チーム長 ありがとうございます。

ちょっと米のシミュレーションについて、過去、何回か行いながら検討すべきじゃないかということなんです、今日、出していただいたシミュレーション、非常に単純なものと鈴木先生の精緻なもの、多分鈴木先生のものを参考にしながら、さらに今先生がご指摘になった点についても慎重に配慮しながら、もしもやるとすればやっていくということになるんだろうと思っておりますが、なかなか困難な作業になるのではないかなと思っております。

中村先生、どうぞ。

中村委員 この資料3と、それから資料4は、今おっしゃったように大変単純な前提ではじき出したものですが、私は生産調整を廃止したら、これだけ価格が下がるよ、それでこれは大変だよ、というふうな扱いをするべきではないと思うんですね。

それはなぜかという、やっぱり要素がすごく今、変わってきていまして、鈴木さんもちょっとおっしゃいましたけれども、例えば水田フル活用の際に、飼料稲、飼料米、あるいは米粉というようなことは、農村にもアナウンスとして伝えられている中で、一体どういふふうに判断をするのかということが1つあるし、それからもう一つは、仮にこれを非常に単純だけれども、大きな意味を持つデータというふうに思えば、全く設定しなくても33万ヘクタールが水稲に戻ってくるというか、鈴木さんの資料では41万ヘクタール戻ってくると。じゃ、それを何とかして有効に、例えば使うような形の資料としてそれを使うならばいいと思うんですね。

ですから、そういうことと言えば、確かにいろんな要素を加味して、今、ここで新しいシミュレーションを作るといふのは困難な作業であるといふことは私も認めますけれども、そういった何か農業者の方の意識とか、あるいは指導者の人の意識とか、何とかそういうようなことをうまく加味しながら、現在のそういった米を巡るいろんな新しい要素をうまく加味して、新しい方向性を出すような検討はできないかなというふうに、今、これを拝見しながら思いました。

針原チーム長 じゃあ、梅溪さんどうぞ。

梅溪内閣府大臣官房審議官 資料3のシミュレーションで質問と考え方をお伺いしますが、こういうシミュレーションをする時は、ここにも書いてある前提が非常に結果に大きな影響を与えていると思います。

前提についてももう一度今までの議論を含めて整理したいんですが、最初、前提の第1は需要の価格弾力性にあると思います。針原審議官もお話されていましたが、鈴木先生もおっしゃっていましたが、需要の価格弾性は0.33を使っているということですが、先ほどご説明がありましたが、結構、価格が下がったらたくさん食べるというイメージがあります。しかし、見方によっては0.33というのはあまり価格に反応しないということなので、需要と供給の関係で言えば、需要曲線の方は比較的立っているんで、数量的な変化がほとんど均衡に向かった動きには影響がなくて価格が相当影響を与えるということになるかと思えます。そうすると、以下のシミュレーションに価格が大きく変動するんですが、これは需要の価格弾性値を0.33のように、あまり需要量は価格には反応しないという小さな弾性値

を前提として議論するのがいいのかどうかというのは、大きな影響を与えたいと思います。例えば、今の世の中であれば、やっぱり主食用にはパンも麺類もたくさんあるので、それなりに米の価格が上がれば米の需要は動く、これは針原審議官も先ほどおっしゃっていましたが、そういう可能性はあると思うので、弾性値の大きさは影響が大きいと思います。

それからもう一つ、生産調整は全国で3割から4割ぐらいされているということは聞いておりましたが、生産調整の目標を設定しなければ、最初のきっかけが97万ヘクタール実施されている生産調整のうち3分の1ぐらいの33万ヘクタールで水稻が作付されるというスタートになっていますが、これは現状の今の米作にとって、これぐらいの方が最初生産調整がなければスタートするというのが、前提として妥当なものなのかということもお伺いしたいと思います。

3つ目が、この結果の(2)の価格に与える影響のところですが、米の価格が1万6,000円が約半分になると。価格が半分になって、米の生産がどれぐらい減るかというのは、これは1,120万トンから1,013万トンまでに動く。どちらかということ、米の価格が5割も下がる割には供給の減少というのは比較的小さいような感じがするんですね。鈴木先生の方の論文だと、供給の米の価格弾性値というのが151ページの表4だと、供給の米の価格弾力性というのが規模の小さいところの方は弾性値が低いですが、大きいところだと弾性値は大きいということだと、ここでのシミュレーション結果というのは、米作が小規模のようなところでなされていて、価格が大きく下がってもあまり供給が変化しないというような構造が既にもう内生化されているような構造になっているんじゃないかと思います。

従いまして、今お伺いしたような3点は、価格が大ぶれして均衡にたどりつくという上では非常に大きな影響を与えているんじゃないかと思います。言いたかったことは、価格が大ぶれするような結論が与えられた日本の農業の構造というよりかは、シミュレーションをスタートする時点での前提にかなり依存しているんじゃないかということが言いたかったところであります。

針原チーム長 多分、今の梅溪さんのは、質問というよりご指摘ということだろうと思います。枝元さんが答えるよりも、その研究会で説明した私がお答えした方がいいかと思いますが、この時、正直言って-0.33があるのかどうかという、そのぐらいの議論だったわけですね。完全に直立するというのが常識だった。そこで、この生産調整研究会で需要

が価格に反応するということを言ったことについて、その当時の農業会といえますか、あるいは一部の農業の先生方は、そんなはずはないという反論すらあった。というのは、価格に反応するということは生産調整を、価格を維持するために生産調整を強化する。そうすると、需要がトレンド時減りますから、そうするとまた強化しなければいけない。また需要が減るんで強化しなければと、かなり負のスパイラルといえますか、縮小を続ける、生産調整自身の政策の根拠が揺らぐんじゃないかというような議論すらあって、-0.33を用いること自体、かなり、今、梅溪さんがご専門の立場からあまり反応しないという、ちょうどそのぐらいのケースなんですと、かなり直立に立ったという、そういうお言葉というのは、その当時、この農業の世界ではなかったというのが第1点でございます。

従いまして、1枚めくっていただいたところでディマンドカーブというのが1本で、サプライカーブは2本、この3本の方程式でやっているわけですが、その生産量が949万トンから1,013万トンにいき、8,339、1,120万トンに一度増え、1,013万トンで落ち着くと、こういうふうなことになっているということだろうと思います。

それから、33万ヘクタールはなぜかという、その当時97万ヘクタールの、その前のページでございますが、生産調整をやっておりますが、これは完全に97万ヘクタールを主に物理的な形状で分類しまして、生産調整ある点、ポンとなくしますから、水田に近い形を保っているところはまず戻るだろうと。それから、経済的に安定しているようなところはそのまま転作し続けるだろうと。そういうような単純な計算であります。

現在どうなのか。ここは生産調整政策がかなり進歩といえますか、しております。変わってもおりますので、単純に今どうなるかというのは相当吟味した上で、これもかなり詰めて時間をかけて初期値を設定する必要があるかと存じます。

ということで、ここも相当、私自身、この生産調整研究会のシミュレーションを出した人間でございますので、単純なモデルですら時間をかけてケースを選んでやりましたが、鈴木先生のモデル、この20本ぐらいの方程式を使いながらやるモデル、これをやる作業というのは相当かかるんじゃないかと思います。それを踏まえまして、次回までに、この問題について4月時点でどのようなメッセージを出すかということをし事務局で考えていただいた上で次のステップに行きたいと思います。

ということで、この話題につきましてはこの程度にしたいと思います。

そこで、資料5、いよいよ検討方向の案の取りまとめの議論に、あと45分程度でございますので、できるところまでやりたいと思います。できれば今回と次の会、今埋まっていな

いところを埋めたものをお出しして、そこでまとめられればいいと思いますが、まとめられない場合は、予備的にあともう一度お付き合いいただく機会も設けさせていただきたいと思えます。

それでは資料5の農政改革の検討方向をご覧いただきたいと思えます。

まず、構成でございますが、前回、基本的考え方ということで、2番が国民的な支持されるといいますか、3番が食の安全ということとなっておりますが、これを2部構成にいたしまして、と申しますのは、前回かなり、この基本的な考え方のところで意見が出て、書いてみるとかなり重くなったものですから、第1部が基本的考え方、第2部が検討項目と検討方向ということにさせていただいたわけでございます。

それで、基本的な考え方につきましては、例えば改革の目的、ねらいを明らかにする、単に所得が減少したとか、そういうことだから改革するんじゃないかと、なぜこういう大改革が必要かというのはシャープに明確にする必要があるんじゃないかと、それから生産性とか競争力の視点を入れるべきじゃないか。全部書けないとしても、WTOの問題との関係を少し入れるべきじゃないか。それから、改革の出口と申しますか、改革の出口を明確にすべきじゃないかと。それから、なぜ今抜本改革か、歴史的な視点も書いたらどうか。それから、農政改革におけるウエイト付け。それから、目的としては経済・食料、それから地域と、それぞれの3つのねらいというのを明確にすべきじゃないか等々のご議論がございました。

そういうことで、ちょっと説明させていただきますと、1、農政改革の必要性とその目的、まず、なぜ今改革が必要かという現状認識でございますが、1つは、産業としての持続可能性喪失の危機に直面しているのではないかと。2つ目は、もはや経済力さえあれば自由に食料が輸入できる時代ではなくなってきているのではないかと。3つ目は、農村は疲弊していると言われますが、この経済危機によりますます兼業機会が失われると。そういうような、それぞれの分野において、新しい局面に入ってきております。

そういう状態にある中で、この政策の枠組みでこれを続けることにより、持続可能性の喪失の危機から脱却し得るのか、あるいは世界の食料事情、あるいは農村の新しい事態に対処し得るのかということをもまず検証する必要があるんじゃないかと。ということからすれば、その目的はおのずから産業としての持続性、安定的な食料供給力、農村の活力、それぞれの再生、回復という言葉を使うか、再生という言葉を使うか、少し「再び生きる」と言った方が、生きるという言葉にした方がよりふさわしいかと思ひまして再生にしたん

ですが、その中で、産業政策的な視点、あるいは多面的機能の視点、それぞれご指摘ありましたので、書かせていただいております。

次のページにいきますと、改革の成果の共有ということですが、これは出口を明らかにして欲しいというご意見があったので、2つ書いております。1つは、産業面ですが、所得向上、雇用吸収、輸出によるマーケット拡大、地域の成長産業として経済の底力の発揮に貢献し得ると。WTOの結果を予見するわけじゃございませんが、長期的に見れば、より長いスパンで見ればグローバル化は進展するわけですので、グローバル化の進展にも対応し得る農業構造の確立も図られると。

他方では、農業、農村はいろんな価値を有しております。この3つの再生は、その価値の高度な発揮を促すと。その成果を国民みんなで共有する必要があるんだということが(2)に書かれております。

そのためにはこの改革というのは国民的議論を喚起しなければいけない。それで、消費者負担、財政負担という論もまた、ちょっと異なった見方が提起されておりますが、それをまとめる意味で、だれがどのような負担によって、どのようにして我が国の農業を支えていくかということについても国民的に議論する必要があると。

それから、国民に信頼される農政の推進、この部分は、生産者重視から消費者と生産者が共同できるものに転換という意見があったので、それを書いておりました。これは消費者団体の方がたしかおっしゃったと思いますが、前回、それはどうかと、あるいは女性の立場というのを強調された方もいましたが、それをこのメンバーで言うのもどうかという部分もありまして、それらを踏まえまして、農政については生産者側の視点に立つことが多いという指摘がある一方で、生産現場から本当に生産者のことを向いてくれているのかという、厳しい、確かにこれはヒアリングの時もそういうふうなご指摘があったかと思えます。また、生産者と消費者は本来対極にあるべきではないという指摘、消費者団体の方もおっしゃっていました。

以上を踏まえれば、それぞれの立場の方に支持され、理解され、信頼されるというような農政が必要ではないか。従って、個別政策の内容を徹底して検証、見直しをして、透明性なり説明責任の実行、簡素化、用語の簡易化、国民視点に立った政策運営を図っていく必要があると。

それと政策目標について、この各論でも話題になるわけですが、本当に今の、例えば基本計画に定める目標が今後の農政の道しるべになっているかどうかというご議論

がございましたので、この目的、ねらいに照らした、どのような政策目標がふさわしいかということも議論すべきじゃないかということで、前回の議論を踏まえまして文章化したわけでございます。

以上、総論部分について、ご意見を賜りたいと思います。大泉先生。

大泉委員 今、お示しいただいた総論部分に対するコメントをすることも可能なのかもしれません、その総論の中にこうした考え方はどうなのだろうかという、そうした話をちょっとさせていただきたいんですが、私、農水省の政策をずっと見ていて、かなり微に入り細に入り政策はおやりなんですよ。多分、こういう要望がある、ああいう要望があるという、ほとんど遺漏なく政策は準備されているような気がするんですね。

ところが、その政策が何のためにあるのかというふうなところがどうも見えないことが多い。例えば、先ほどの所得の向上といった場合にも、所得の向上一般も大切なんでしょうけれども、そもそも何をやるかという政策の目標がイメージできない、戦略性がイメージできないというようなところがあって、例えば700万以上の所得を上げる経営者を何万戸作るとか、何かそうした目標のためにどういった政策が必要なのかといった、今のはたまたまの事例であって、要するに分かりやすさとも言ったらいいいんですかね。分かりやすさが、どうも欠けているような気がするんですね。

そのことが、結局いくら農業政策を実施しても、農家の方は農水省から何の恩恵も受けていないとか言い出したりするというふうなことがあったりして、それで先ほど財政支援も結構あるので、農家にいっているんで、そうしたことも考えてみたらどうかと言ったのは、そうしたことと関連するんですが、その分かりやすさは、言ってみれば総合化なんだと思うんですね、政策の総合化とも言ったらいいいんでしょうかね。そうした政策の作り方というのが非常に重要で、農政改革の総論として必要性やあるいは目的が書いてあって、ほぼこれまで議論されてきたことが書かれているんですが、それが結局実際にやろうとすると、今言ったような、分かりにくさの中でどこへいっているのか、改革なのかどうか分からないというようなことになりやしないかという懸念がなくはないので、そんな感じがしました。

針原チーム長 ありがとうございます。

中村先生。

中村委員 今まで、何度か農政改革に類する政策は行われてきて、それは新しい農業基本法であり、それから新しい食糧法であり、つまり米改革であり、そういうことで、その

都度、特に新しい農業基本法の時は、これこそ農業再生の最後のチャンスだというような議論をしてきたわけですよ。それにもかかわらず、ここにもちょっと書いてありますが、農村の高齢化とか、あるいは担い手の不足とか、それから所得が減ってきているとか、そういうようなことが起きているわけで、そのことを実は踏まえて、本当に今こそこれをやらないといけないという気迫というんですか、それが強く打ち出されるべきだというふうには私は思うんですね。

もちろん、ある程度、ここにはきちんと出ているとは思いますが、とにかくここに書いてある、経済力ではもう食料を買えない時代が来る可能性がある。それを目前にしながら、国内の農業は一体どうなっているんだと。それは、今、このままにしておいたらえらいことになるよというのが、おそらく去年のいろんな食料品価格の値上がりと、それからその食料品価格が主として海外依存度の高い穀類の暴騰、高騰によって、あるいはオイルの高騰によって危機感を持たざるを得なくなったということ、実はきっかけにしてこの議論が始まったんだと思うんですけれども、その辺が、言葉は別にたくさん使う必要はないんですけれども、何かもうちょっと迫力のあるあれはできないかなと。私は、ずっとメディアにいた人間で考えますと、そんなふうな印象がありますね。

それから、これはついでに申し上げるので、実は本質的なことではないのかもしれませんが、夕べたまたま勉強会で自民党の西川さんの説明を聞いて、1兆何百億という農水予算が付きましたよと。実はその1週間前には民主党さんの政策を聞いて勉強会をして、1つ気になったのは、昨日の1兆何百億というのは、私の理解に間違いがなければ、3年間でいくんだということなんですよ。それで、その3年間の中に、例えば米については水田をフル活用でいくんだと、これをとにかく定着させてやっていくんだというのはもう出ているわけですよ。それはもう政策として進んでいくわけだから、それについて、今さら、もうどうと言うことはできない。だけれども、この改革の目線というのは、だーっと並んでいる一つ一つの項目で、これは1,000億だ、これは何百億だと、そのことについてどうこうということではないのは当たり前なだけけれども今申し上げたようなことを超えたところで、それが3年間継続されてもなおかつ改革は必要なんだと。ということは、経済対策というのは、そんなことを言うと、何だこれは一時的な処方箋かと言われちゃう心配もあるんですけれども、そうじゃなくて、そういうもうちょっと目線を先に置いて、つまり構造的にどうしたって今必要なんだということが出ないと、昨日のいろんな、非常に今まで例がないようなそういった対策を超えることは難しいんじゃないかという気がち

よっとしたんですね。

これは、ですから本論ではなくて、これはこれで肅々と議論すればいいと言えればそれまでなんですけれども、どうも、ジャーナリストというのはすぐ現実的なことに発想をするものですから、その点をきちんとというか、雰囲気として盛り込んでおく必要があるんじゃないかというふうに、実は夕べから今日にかけて、ちょっと考えているんです。

それが、この、基本的な考え方についての私のコメントです。

針原チーム長　じゃ、迫田さんどうぞ。

迫田財務省主計局総務課長　中村先生にきっかけを作っていただいたので、ちょっと申し上げますけれども、私は逆に、この基本的な考え方のところを読んでいて、パンチがないということはそうなのかもしれない。逆にかなり非常に情緒的なトーンが多すぎないかという気が、実はしているんです。危機感をクリアカットにということは、おそらく情緒的に書けということではないはずなので、ファクツを踏まえてきちっと書くべきだというふうなことだと思うんですね。

いくつか具体的な部分で気になるところがあるんですけれども、例えば1の(1)の「我が国農村は」というところがありまして、まさに百年に一度と言われる経済危機と書いてあるんですけれども、これを書いた方はいつの時点で書かれたのか知りませんが、一応経済対策を我が国としては相当思い切ってやって、こういう懸念がなくなるようにやりましょうと言っている部分に、我が国農村の疲弊が進んでいないとは言いませんけれども、加えて、あえてわざわざこんなことを書くのかねという気がするんです。我が国農村、これはおそらく産業的な面とか、食料という面とか、農村というそういうことで

から　まで来ているんだろうと思うんですけれども、我が国農村の疲弊という話について言及するのはいいと思いますけれども、何もことさら百年に一度の経済危機の影響で、しかも兼業機会がそれで失われるからことさら大変なんだというのは、やや、私は言葉が踊りすぎているんじゃないかというふうに、正直言って思います。

同じような、言葉ということで言うと、持続可能性の喪失の危機からの脱却って、パンチがあるのかもしれませんが、ややどうかなという感じがしますが、それ以上に　の産業としての持続性の再生のところの「元気な担い手」というのは、一体これは何だというふうなことなんです。もし正確な定義があるんなら教えていただきたいけれども、元気な担い手という、非常に情緒的な話が書いてあって、でもこれだと、おそらく何のインプリケーションもないんだと思うんですね。担い手とは何かという議論は、もちろん規

模だけかという議論はあるにしても、具体的な政策に落とし込む時には当然対象をどうするかということであるわけですし、それに元気なというのがかぶってくるとすると、これは一体何を指し示しているのかねと。単なるスローガンだとすればそれはやめた方がいいのではないかというふうに、私は思います。

それから、2ページ目の、今見ていて3番の国民的議論の喚起の のところですがけれども、お話、なぜこういうふうな書き方になっているかということについて言うと、先ほど針原さんのご説明ということがあるんだろうと思いますけれども、ややここを、もし書くのであれば、農業農村サイドの自らの努力に加えてと、さらっと書いてありますけれども、まずここが出発点なんだろうと思うんですね。先ほど、大きな横紙の資料で非常に評判のよかった資料がありますけれども、これで、本当に農業所得なりそういうふうなもので元気を出して、そして売れるものを作って、まずやっていこうじゃないかという話があるのであれば、おそらく の「同時に」の後の「農業・農村サイドの自らの努力に加えて」というところは、まず、これが基本だよねというところを相当鮮明に打ち出しておくという必要があるんだろうと思うんですね。それと、もし支えていくという場合にはどういうふうなことをだれがやっていくのかということとは、もちろん併せて考えていいと思いますけれども、前段の部分のところというのはもう少し強調されていないと、おそらく各論に入った時の重点の置き方について、やや係り結びがはっきりしない形になってくるのではないかというふうに思うわけでありませう。

取りあえず、今、気が付いたコメントということで、それだけ言わせていただきます。

針原チーム長 このまま、じゃあ事務局よろしく申し上げますと言うと、多分お困りになるでしょうから、末松さん何かコメントがあれば。

末松政策課長 予算のことについて、ちょっとコメントさせていただきたいと思います。

今回、補正に向けていろいろな方々のご努力とかもありまして、農業水産省の方では、今報道されているようなもので物事が進んでいるというふうに承知しています。

その要求に際しましては、このチームでの議論が我々の予算要求の過程にものすごく影響していたということを申し上げておきたいというふうに思います。やはり、これ議論を進めてチームで何回も議論を重ねていますと、その議論の方向に沿っているものというのが要求する上での前提になってきているというふうに思っております。順番ですね、補正の予算をまとめる時期とか、この検討を進める時期とかというのがございますので、その後関係はいろいろありますが、また内容を詳細に見ていただければ、この今まで議論され

たことが前提になっているということをご理解いただけるんじゃないかというふうに思います。例えば、農地についても、貸し手、出し手についていろいろな対策を講じることによって構造を改革していこうというようなことに重点を入れるとか、そういうことがあるというふうに思っております。

針原チーム長 まさに、これは総理がメンバーを指定して、将来の農業について検討する会議でございます。その同じ内閣が決定する対策でございますので、極めて整合性のとれた形でやらなければいけないというようなことを認識しながら、当然、政府部内、関係省庁、いくつもあるわけですが、その中で検討が行われた結果、かなりの大型の予算になっているわけでございます。今の農地の担い手への集積という予算、これも3,000億ぐらいその中に含まれておりまして、前向きな施策、担い手を作っていくというようなこと、そういうことによりシフトした内容として、今、検討を行っているということ、私も付け加えさせていただきたいと思っております。

今の、お二方のご指摘の整理で、うまくできるかどうか分かりませんが、ただ、我々の文章の能力から言って中村さんが満足するようなものになるのかどうか、かつ迫田さんのおっしゃるような情緒的な表現を避けながらそれができるかどうかという、それは少し考えさせていただきたいと思っております。それよりも、各論でそういう迫力が出せればそれはそれで1つの考え方になるかと思っておりますが、理解、全体を見ながら考えていきたいと思っております。それまで、今のご指摘を踏まえて、直すべきところを直しながら再度お示ししたいと思っております。

その他、この部分について。じゃあ鈴木先生、それから梅溪さん、その順番で。

鈴木委員 3ページが一番上の「施策・体制・予算の簡素化」という部分で、大泉先生が言われた点は、私も大変重要だと思っております。今それぞれの大枠で、これが重要だということが出たとしても、それを現実的にそれぞれの施策に落とししていく場合に、今あるそれぞれの課で持っているいろんな事業、非常に詳細な事業があって、それはそれなりにすべて目的があるわけですが、そういうものに落とし込んでいくと非常に細かくなりまして、それが現場に行きますと、その市町村で一手にそれを引き受けて、似たような事業がまた錯綜しますので、ほとんど説明能力がない状態になっております。

市町村の担当の方が説明しても、農家の方もなかなか分かりづらいし、質問しても市町村の方が、いや、私も分からないというふうなことを言われる場合があって、そういう場面を私、このところ何カ月か現場を回って、相当にこの辺りは農水省さんとしても努力さ

れていると思うんですけれども、まだまだその辺りについて、分かりやすさ、使いやすさ  
というか、ポイントを押さえて所得形成に届く部分というような形で、何かもう少し重点  
化するような形ができないと、結果的に現場の部分で問題が生じるというところを打破で  
きないんじゃないかという心配をしていますので、この点についてはここに書いていただ  
いているので、それで結構かと思うんですが、いろんな努力で相当よくなっているという  
面はあるかと思いますが、まだそういう声が多いということは率直に申し上げておきたい  
と思ひまして。

針原チーム長 梅溪さん。

梅溪内閣府大臣官房審議官 前回の時に私がいろいろ、経済財政諮問会議での見方とか  
を申し上げて、それがこの総論のところに反映させていただきました。どうもありがとう  
ございました。

追加的に1つ申し上げたいのは、後で出てくる農地のところはまだ項目だけなんです  
が、今回の農地法の改正で、農地のリース方式をやめて、企業はリースであれば農業に参入が  
自由化されるという大きな変化があったと思います。そういう企業も農業に土地を借りて  
参入できるというふうな状況が、例えば2ページのこの成果の共有のようところで、ま  
だそういう考え方が変わっていったというのが読めないような文章になっているのではな  
いかという気がいたします。従いまして、担い手として新しい農場の元では法人や企業な  
ども位置付けられるという見方があっていいのではないかと思います。

針原チーム長 ありがとうございます。

じゃあ、迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 鈴木先生のご指摘で非常に重要な点でございまして、せ  
っかく政策とか予算を措置をしても、実際に現場でどういうふうに活用されるのかという話  
が意味がないと、全く絵に描いた餅になるんですけれども、1つ、国の補助金ということ  
になりますと、非常に会計法令がそれなりにあって、国から出す以上、こういうふうなル  
ールでなければならぬみたいなものがあるんですね。それをいかになるべく使い勝手が  
いいようにするかという努力は政府全体ではしているんですけれども、しかしやはりどう  
してもそこは限界があるというのが実はあるので、そこはそうすると、じゃあ、本当に前  
回も書き方のことを申し上げましたけれども、農水省の補助金としてその施策をやる必要  
があるのかどうかとか、そういうところまで本当は根源に遡って考えなくちゃいけないと  
いう部分が実はあるんだろうと思うんです。

随分、私もそれなりに見ていると農水省の補助金ってスリムになったりはしていると思いますけれども、さらにもう一步ということであるならばかなり大胆な発想を持って、同じ施策を実行するにしても、公的な部分のかかわり方というものをある程度考えていかなくちゃいけないという部分も、おそらく出てくる可能性があるんじゃないかということをやちょっと鈴木先生にご指摘いただいたので、申し上げておきたいと思います。

針原チーム長 いくつかご指摘を受けてかなり処理に難しいご指摘もありますが、トライしたいと思います。

では、この次のところにいきたいと思いますが、次の食品の安全性の向上、この部分につきましては農水省でまず案を作って欲しいというふうをお願いいたしました。それで、作ってこられたのがこれでございます。まず、食品の安全性の向上、それから、中村先生から表示の問題も考えるべきじゃないかということで、表示の問題も含めて案を作っていたいただいております。

まず、食品の安全性の向上、生産から消費における安全性向上と科学に基づくリスク管理ということで、後始末より未然防止という考え方を基本とすると。農場から食卓にわたるリスク管理を着実にやる。安全性の向上を図ると。そのために必要な情報の収集、汚染実態等の科学データの整備、安全性向上対策の策定、普及等の取組を強化すると。

それに加えて、科学的知見を規制等の措置につなげるための調査研究や、行政による科学的解析とそれに基づく施策の企画・立案、レギュラトリー・サイエンス、行政と研究部門の連携の強化等について検討する。

それから、農産物・食品の安全性向上ということで、農業生産工程管理、HACCPの本格的導入や抜本的な拡大を進めるための方策について検討する。

消費者への食品情報提供の充実による信頼性の向上ということで、消費者への食品情報提供を充実する観点から、2つの仕組みの構築ということで、が通販・ネット販売などの販売方法の多様化、原料調達グローバル化等に対応した、まず包装容器への表示に限らず、多様な手段、商品を見ただけで分かる、包装容器に表示していないというような、そういう売り方も含めて、より充実した情報にアクセスできる仕組み、それから、食品の品質管理や消費者への情報提供などに意欲的に取り組む食品事業者が適正に評価される仕組みということで、事務局からちょっともう少し分かりやすく付け加えて説明していただくことがあれば説明していただければと思いますが。いいですか。

じゃあ、この がいきなり具体的に出てきているんですが、これは農水省当局が、今

こういう方向で検討したいという意思表示だろうと思っております。私なりに質問したところ、のところは、こういうお茶のところには品名、緑茶、原材料名何々、ビタミンCが入っていて、235グラムと、ここにある程度表示がされているんですが、手に持ってみない販売方法、インターネット販売、そういう部分についてどのような表示の保証といたしますか、確かさを確保していくのか、それで消費者の信頼を向上していくのかというような新しい時代に即した体制整備というのが だということでございます。

については、食品企業、とにかく1回事故があれば100年培ってきた信用がすべてだめになる。常に減点システム、ですから、いつもいいことをやっても、1回でこの信用が揺らぐ。ですから、いいことをいいことだと評価する何か客観的なシステムができないだろうか。そういうような観点に立って、今後、まだ検討が緒に就いたところなんだそうですが、そういうことが検討できたらということを考えているということ、私なりに聞いております。それを紹介いたしておきます。

この点につきまして、どうでしょうか。

多分、どうでしょうかと言われても、もっと詳しく聞かないと分からないということで、まずこういう形で宿題が欲しいということだそうなので、宿題を投げて、それを具体的にその結果が上がってきたところでもう一度このチームで検討するという、この部分はそういうやり方をさせていただければいいのかなと思っているんですが。

じゃ、ご専門の中村先生。

中村委員 おそらく、他の農地であるとか、あるいは生産流通に関する中で米の問題とか作物とか、今は項目だけになっていますけれども、そこの議論がかなり詰まってきて、将来展望を見越した文章が並んでくると、この4ページの一番上ののところは、確かに今おっしゃったように、これは1つの宿題みたいなものだというふうに言われましたが、かなり、これだけだとすごく薄味になるんじゃないかという気がします。もうちょっと、本当に将来に向けての改革を提言するのであれば、本当に今のリスク管理体制でいいのかどうかということも、私は議論する価値があると思うんですね。今はリスク管理を担当しているのは、主として農林水産省であり、厚生労働省であり、その前提になるリスク評価をする部門については食品安全委員会であり、その本当に両者の連携が現状でうまくいっているのかどうかということも、たまに疑問に思うことがあって、本当に将来に向けてそういった改革の発想をするのであれば、そういうところも踏み込んでいく必要があるのかなという気がしています。

それから、もう一方では消費者の安全安心についてのニーズというのは、とめどがないわけですから、どこまででもいくわけですね。それは決して否定はできなくて、それなりにきちんと受け止めなければいけないんだけど、それに対応する力が、あるいは発想が、今のリスク管理とリスク評価のシステムの中でできるのかどうかって、それがそういう体制に本当は導いていくことが必要なのではないか。しかし、それは可能なのかどうかということは、多分いろんな省庁の壁みたいなのがあって、食品安全委員会は所管するのは内閣府であり、一方で農林水産省、厚生労働省があってと、そういう各省庁の壁みたいなのが当然あるわけで、そこまでいろいろ議論をしていけば、なるほど、この部分というのはこれは将来を見通したいろんな議論が行われたなということが外に向けて分かるんじゃないかなというような気がするんですね。それが、ちょっとこの部分についての私の感想です、コメントですけれども。

針原チーム長 今の中村先生のご指摘は、まず国の行政全体の成り立ちという、行政機構の問題と、後段の消費者との関係の部分、これはまさに3ページの科学に基づくリスク管理、これがまだ、世界的にはこういう流れで来ているんですけども、日本には確立していない、そのための研究者も少ない、研究機構もない。そういう中でこれからどう作っていくかという構想が1つないと、議論の素材にならない可能性があるかと思います。

今のご指摘を強く意識して、(1)というのが形成されているかと思います。

少し全体を見て、またここに、今、その他の部分がどのような、書いていない部分が書かれた時にどのようなことになるのかを見ながら、再度振り返っていきたいと思っております。

まもなく8時でございますが、その他ございませんでしょうか。大泉先生。

大泉委員 来週欠席する可能性がありますので、ちょっとこの担い手の育成やらあるいは、農業生産流通に関するところ、農業所得の増大とも関連するんだらうと思うので、短いコメントをしたいと思いますんですが、基本的な考え方が情緒的に書かれているということは、私もそう思います。考え方としては産業としての自立、努力をすること、そのことはすなわち農業生産額を向上させることや、あるいは農業での就業人口を増やすこと、そのことによって地域の経済に貢献することなんだろうというふうに思うんですが、そうした政策がなかなか今まではなし得なかったというのが現実なわけですから、それをやってみましょうということが農政改革の1つの目的として認識されているんだらうというふうに思うんですね。

その際に各論で言うべきなのは、農政改革と言うなら、今までの議論で言うと、やはり経営というキーワードを使いながら物事を考えていく必要があるのではないかと。これはおそらく今の農水省の政策体系の中では、担い手という言葉の中で経営という言葉が薄まっていて、あまり経営の視点が明確にならない可能性があるんじゃないかなというような懸念を持つんですが、それからもう一つはやはり米だねという話が出ていたかというふうに思います。

それで、米の問題は、これをどのように扱うかというのが非常に難しい問題なわけですが、海外との関係で言えば、海外からエサも含めて様々な穀物が輸入されているという状況の中で、穀物全体の中で考えなければいけない部分も、これはあるでしょうし、それから先ほどの価格の弾力性でも0.33というのはどういうデータからあれを試算したのかよく分からないんですが、これからは米の需要開発等々も生まれていくんだらうというふうに思うんですね。そうすると、もっと価格に敏感な構造ができるかもしれないですし、その辺はよく分かりませんが、全体の穀物政策をどのように考えていくのかというふうなことを具体論でも考えなきゃいけなくなっているんだらうというふうに思います。

そうした中から、食料自給力問題では、やはり国内生産力を高めるためにはどうしたらいいのかという、最初に挙げた視点へ物事が返っていくんだらうというふうに思うんです。ですから、申し上げたような、来週は農地政策や担い手の問題が議論されることと思いますが、経営という視点を是非入れていただければというふうに思っております。

針原チーム長 ありがとうございます。

この会議を始めて、時間に終わる初めての回になりつつありますが、他、ございますか。ありがとうございました。次回はさらにこの今日のご議論を踏まえ、また修文をしながら、空いているところも埋めながら議論を詰めていきたいと思っております。

次回でございますが、4月15日、来週水曜日でございますが、18時から予定しております。場合によっては、その時に終わらなければ、その翌日、16日も含めて考えさせていただければと思っております。また、大泉先生、場合によってはご欠席というご発言がございましたが、その場合にも、できるだけ書面による意見をいただくような手配もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。本日はこれで散会いたします。

午後8時02分閉会

